



ひなちゃん

鴻巣市



記者会見資料

資料 6

花かおり

緑あふれ

人輝くまち

こうのす

市制施行70周年記念 認知症予防啓発講演会

「きこえと認知症について」～難聴対策から始める認知症予防～ を開催

「認知症予防」をテーマとして、認知症に関する正しい知識を学び、早期対応につなげてその進行を緩やかにし、住み慣れた地域での生活が長く継続できるよう、認知症予防啓発講演会を開催します。

講師:木場 由紀子 氏 (言語聴覚士)

日時:令和7年2月7日(金)午後2時00分～午後3時30分(開場:午後1時30分)

会場:クレアこうのす小ホール

対象:市内在住の65歳以上の方(付添人は対象外であっても1人まで可)

※住所のわかる身分証明書の持参が必要です。

定員:250人程度(申込不要・先着順)手話通訳あり

費用:申込不要・無料 手話通訳あり

市制施行70周年記念 認知症予防講演会

SDGs 未来都市 KONOSU

きこえと認知症について

～難聴対策から始める認知症予防～

最近、聞こえづらいつと感じたことはありませんか？
聞こえづらさは、生活に支障をきたすだけでなく、認知症の危険因子にもなります。
難聴対策と認知症予防について学んでみませんか。

日時: 令和7年2月7日(金)
午後2時00分～3時30分
(開場午後1時30分)

対象: 鴻巣市内在住65歳以上の方
付添人1名まで可

会場: クレアこうのす小ホール
定員: 250名程度(先着順)

申込み 不要 参加費 無料

講師 木場 由紀子 氏
(言語聴覚士)

お問い合わせ
鴻巣市介護保険課 電話 048-541-1321
(代) 内線2672

－難聴者補聴器購入助成事業－

鴻巣市では、聴力の低下により日常生活に支障をきたしている方に対し、家族や地域社会とのコミュニケーションを確保し、閉じこもり、うつ病、認知症、フレイル等の予防を図ることを目的に、補聴器の購入費用を助成します。以下の(1)～(4)すべてに該当する方を対象に、40,000円を上限に1回まで助成します。

- (1)本市に住所を有する65歳以上の方
- (2)両耳40デシベル以上かつ身体障害者手帳の交付対象とならない方
- (3)身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師が補聴器を装用する必要があると認めた方
- (4)市税の滞納がない方

※18歳以上64歳以下の方についても、障害福祉課(内線2617)にて同様の助成制度があります。